

## 2. 指摘事案のフォローアップ状況

監査指摘した事案については、各省各庁において、是正・改善に向けた処理に取り組んでいますが、処理にあたっては、予算措置や用途廃止に係る所要の手続き等が必要なことから、一定の期間を要している状況になっています。これらを踏まえ、財務局では、指摘事案の処理促進を図るため、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、各省各庁に対して予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

### 【令和5年度末現在におけるフォローアップの状況】

平成23年度から令和4年度監査における指摘事案(累計)139件のうち、是正・改善された件数は、108件(令和5年度中には是正・改善した件数は5件)、是正未済件数は、31件となり、進捗率は77.7%となっています。

今後も、引き続き是正・改善の処理促進のため、フォローアップを実施していきます。

### 【平成23～令和4年度指摘事案の是正・改善状況】

(単位:件)

	計	指摘年度ごとの内訳											
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
A 監査指摘	139	50	6	12	3	12	6	19	11	8	6	3	3
B 是正実績	108 (5)	50 (0)	6 (0)	11 (0)	3 (0)	9 (0)	3 (0)	13 (2)	6 (1)	4 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
C (A-B) 処理未済	31	0	0	1	0	3	3	6	5	4	3	3	3
D (B/A) 進捗割合	77.7%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	75.0%	50.0%	68.4%	54.5%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%

(注)「B 是正実績」欄の( )内書きは、令和5年度中の是正実績。